

高齢者福祉施設等における 救急ガイドブック



—伊達家伯記念會協力—
仙台市消防局 救急課

はじめに

仙台市の救急出場件数は、全国的な傾向と同様に、近年増加の一途をたどり救急車の現場到着時間も少しずつ遅くなっている傾向があります。

仙台市消防局では、出来る限り早く患者さんのもとへ救急車が到着できるよう、救急車の適正利用を呼びかけるとともに、真に必要な場合には躊躇せず救急車を呼んでいただく取組みを行っています。

近年、高齢化の進展に伴い、65歳以上の高齢者の救急搬送が徐々に増えており、高齢者福祉施設等（以下「施設」といいます。）からの救急要請も増加傾向にあります。

施設からの救急要請は、入所者の急病や施設内での転倒などに起因するものが多いですが、中には「もう少しだけ注意をしておけば・・・」「事前に対策をしていれば・・・」といった内容の事案もあり、未然に防ぐことができたものも含まれています。

このガイドブックでは、施設内で救急車が必要になるような病気やケガ等をほんの少しの注意や心掛けで防ぐことが出来るポイントや、いざという時の心肺蘇生や救急車の要請が円滑に行えるように作成しています。

また、それ以外に緊急ではないものの、医療機関の受診が必要な場合において利用できる患者等搬送事業者（民間救急）の情報や、救急車を要請するか迷った場合の連絡先『おとな救急電話相談#7119』などの情報についても掲載しています。

現在は、様々な種別の施設が存在し、その役割に応じて必要な職員の配置基準や資格なども異なっています。そのため、ガイドブックに記載の各手順や考え方について、施設の種別や規模によっては対応が難しい所もあると想定しています。

そのような場合は、入所者の安全確保を第一に考えていただき、各施設において現時点で実施可能な対応策を検討してもらい、日頃から緊急事態を意識した取組みを行ってください。

施設入所者の皆様が、安心して元気に暮らすことができるよう、是非、このガイドブックをお役立ていただければと思います。



目次

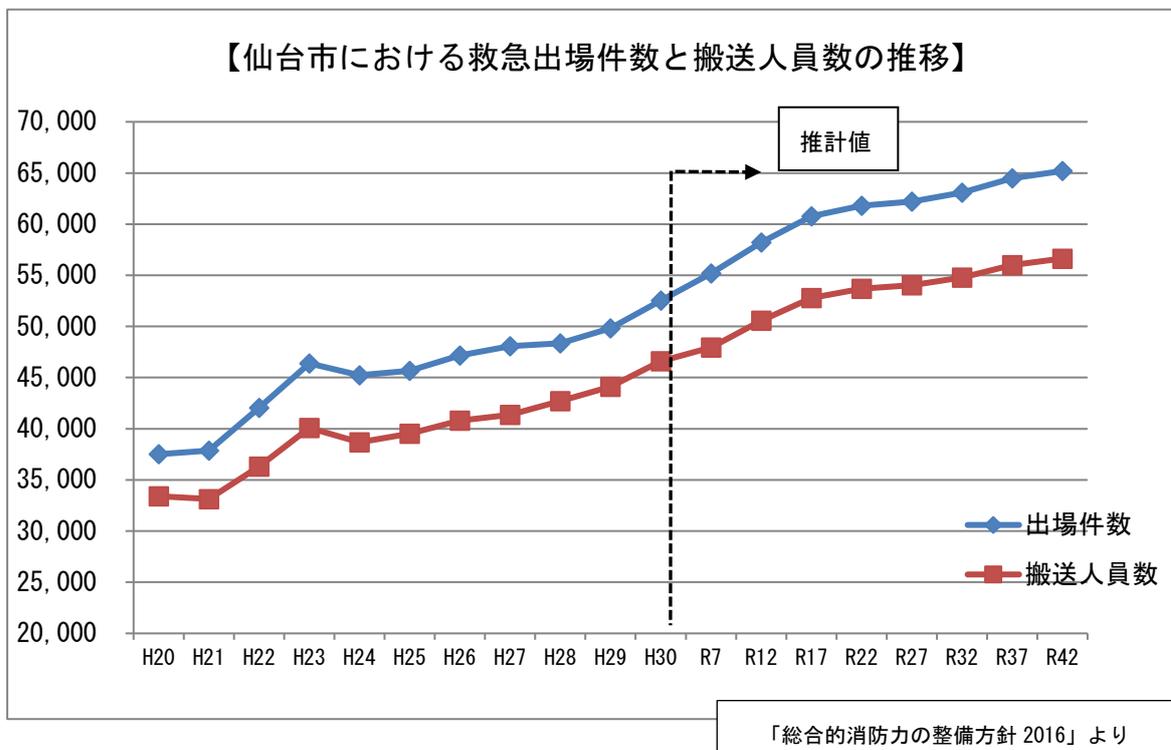
| | | |
|---|-----------------|--------------|
| 1 | 救急の現状と概要 | ・・・・・・・・ 1 |
| 2 | 施設内での予防救急 | ・・・・・・・・ 2～4 |
| 3 | 救急要請のポイント | ・・・・・・・・ 5 |
| 4 | 救急要請時対応ガイド | ・・・・・・・・ 6 |
| 5 | 心肺蘇生法の手順 | ・・・・・・・・ 7 |
| 6 | 仙台市救急連絡シート（記載例） | ・・・・・・・・ 8～9 |

参考資料等

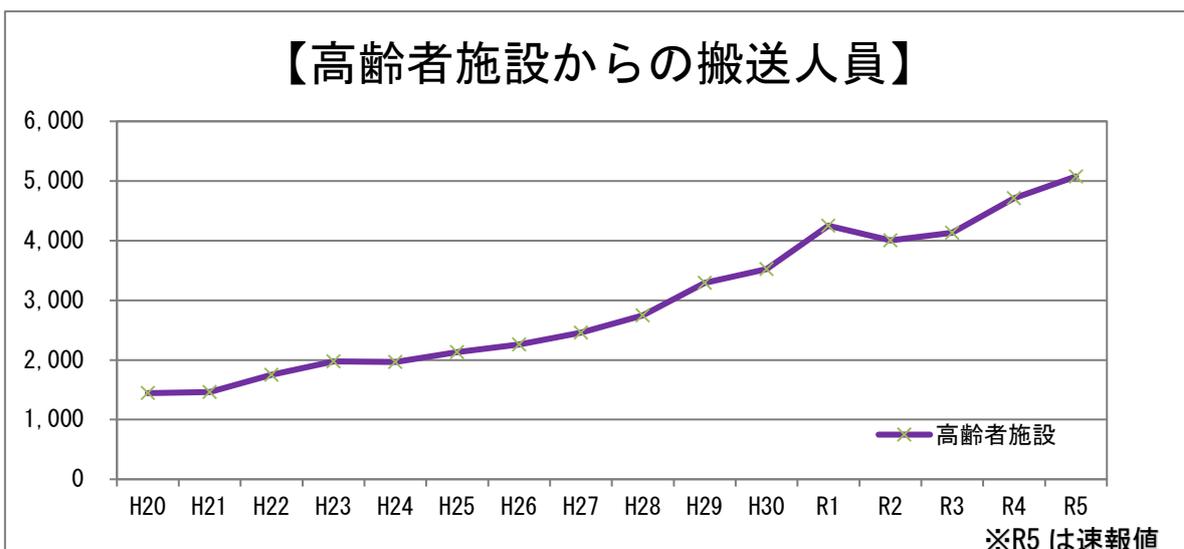
- ※ 仙台市救急連絡シート（様式）
- ※ 仙台市消防局 救命ナビ
- ※ おとな救急電話相談（#7119）
- ※ 事故予防啓発
- ※ 人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）
- ※ 民間の患者搬送事業者一覧表

救急の現状と概要

仙台市の救急出場件数は、平成 30 年に初めて 5 万件を超え、今後も 2060 年までの間、右肩上がり増加すると推計されています。



高齢者の搬送人員は、年々全体に占める割合が増加し、平成 27 年に 5 割を超過し、平成 30 年には約 54% となっております。また、施設等からの搬送人員については、平成 20 年と令和 5 年を比較すると約 3.51 倍となっております。



※施設から搬送される事故種別については、急病の割合が最も高く、約 83% となっており、次にケガなどによる一般負傷に起因した搬送事例が多くなっています。

施設内での予防救急

ここでは救急搬送事例から見えてきた、施設内でできる「予防救急」のポイントを紹介します。

1 手洗い・うがいの励行

インフルエンザやノロウイルスなどの感染症が発生拡大しないように、職員の皆様だけではなく、入所者全員の手洗い・うがいを徹底してください。

2 転倒・転落の予防

高齢者は、普段生活している場所においても、僅かな段差でつまずいて骨折し、重症となってしまう場合があります。

施設内の段差や滑りやすい場所などの危険個所に注意するとともに、日頃から整理整頓を心掛け、電気コードの取回しや、廊下、部屋の明るさなどにも配慮することで、転倒などの事故を防ぐことができます。

また、飲み物などがこぼれて、床が濡れている場合、滑って転倒してしまうことがありますので、できるだけ速やかに拭き取るよう心掛けてください。

3 誤嚥・窒息の予防

脳卒中や神経疾患のある高齢者は、嚥下運動が阻害され、飲み込みにくくなっていることや、咳をしにくくなっていることもあり、誤嚥や窒息が生じやすくなっています。

ゼリー、お餅、大きな肉や、飲み込みにくいパンなどでも窒息事故が発生しています。食べ物を小さく切って食べやすい大きさにするだけでなく、飲み物を用意し、ゆっくりと食事に集中できるような環境作りや、施設職員が食事の様子を見守るなど、注意してください。

また、食事中にむせるようなことがあった場合は、食後の体調などの容態変化にも十分注意しましょう。

4 室内外の温度差（ヒートショック）への注意

冬季は特に室内外の温度差が著しくなることによる救急事故が増える時期となっています。居室だけではなく、風呂場や脱衣所、トイレ、廊下などの温度にも注意し、急激な温度変化が起きないような環境を作っておきましょう。

5 熱中症への注意

高齢者は、体温調整機能が低下していることが多く、更にのどの渇きを感じにくくなっている場合もあります。

頻回の排泄など施設の方に迷惑をかけたくないという思いから、水分を控える場合もありますので、我慢をさせることなく適切に水分補給等を行ってください。

また、暑いときは、必要に応じてエアコンや扇風機などを利用することで、熱中症を防ぐことが可能です。

体調不良の訴えがある場合は特に注意するようにしてください。



6 服薬後にも注意

処方薬によっては副作用で思った以上にふらついてしまい、ベッドから起き上がる際などに、転倒・転落してしまうことがあります。

処方薬の副作用を確認し、特に、普段からの処方薬が変わったタイミングなどは、服薬後の容態変化に注意するようにしてください。

抗凝固剤や抗血小板薬を服用している方は、日常生活のちょっとしたケガが重症化につながる場合がありますので、必ず受診をするようお願いします。

7 生活状況の記録

医師や救急隊へ正確な情報を伝える仕組み作りも重要になります。

救急要請時に必要な情報を「仙台市救急連絡シート」(8, 9 ページ参照)などを活用し、事前に作成しておくことで、スムーズな情報伝達が可能となり、医療機関への搬送時間の短縮につながります。

※「仙台市救急連絡シート」は仙台市で作成した参考様式であり、施設で同様のものを用意していただいてもかまいません。

※「仙台市救急連絡シート」の記載内容は、定期的な見直しが必要となります。

8 かかりつけ医、協力病院との連絡体制の構築

普段から、かかりつけ医や協力病院との連絡を密にし、容態が変化した時には速やかに相談や受診ができる体制を作っておきましょう。

体調の変化に気づいた時や、症状が発症した時には、夜間や休日での救急搬送は日中より時間が掛かる場合もありますので、早めに医療機関に受診する体制を構築してください。

9 患者等搬送事業者や救急電話相談#7119の活用

緊急性がないと判断できる際には、施設等の車両やタクシー又は患者等搬送事業者（民間救急）の活用をお願いします。

緊急かどうかの判断に迷うことがあった場合は、

かかりつけ医や協力病院に相談するか、#7119

（おとな救急電話相談）にも相談することができます。

※平日午後7時～翌午前8時、土曜日午後2時～翌午前8時、
日曜日・祝日午前8時～翌午前8時（24時間）

救急車を呼ぶ前に考えよう



10 事故発生時の対応

施設内で事故防止に努めていても、緊急事態が起こらないとは限りません。いざという時に慌てないように、施設内で職員の皆様がどのように行動したら良いかを事前に検討するとともに、対応要領のシミュレーション訓練を行うようにしてください。

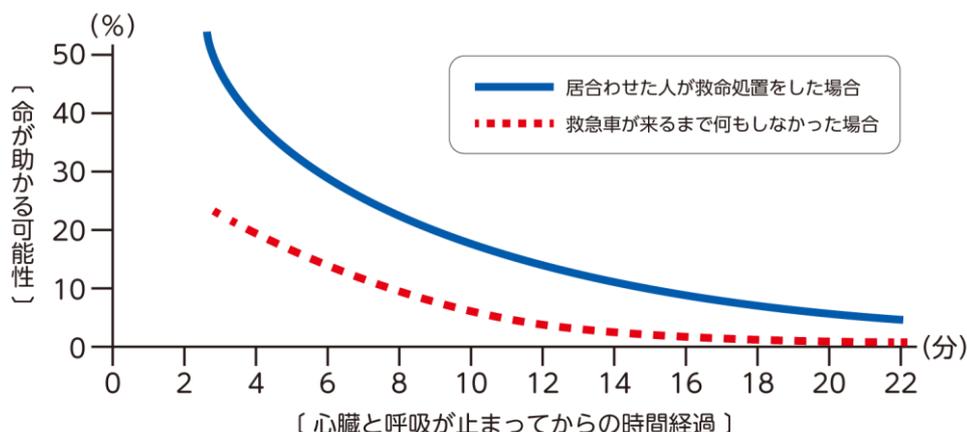
休日・夜間などの少ない職員で対応しなければならないときは、事前の準備や訓練が重要となります。緊急時に必要となる資器材（AED、吸引器、救急バック）の設置状況や、施設内における連絡体制の優先順位について、定期的に確認をお願いします。

11 応急手当の習得と実践

入所者が生命の危機にさらされた時に、最初に気づくのは施設職員の皆様です。消防局では、いざというときのための応急手当を学ぶ「救命講習会」を随時開催しています。最新の胸骨圧迫、人工呼吸、AEDの使用法、異物窒息の対処方法、止血方法などを学ぶことができます。

万が一、応急手当が必要になった時には、勇気を持って出来る限りのことをしてください。

※救命講習の内容や日程などは、消防局のホームページから確認してください。



(Holmberg M; Effect of bystander cardiopulmonary resuscitation in out-of-hospital cardiac arrest patients in Sweden. Resuscitation 2000; 47(1):59-70. から一部改変)

救急要請のポイント

1 施設内での対応

- ① 緊急事態が発生していることを周りの職員に知らせてください。
- ② 事前に決めた役割に応じて対応します。
- ③ 119番通報（可能な限り傷病者の近くから固定電話機の子機や携帯電話などを用い、住所、建物名称を確実に伝えてください。）
- ④ 緊急時に連絡を行う職員への連絡

※傷病者の近くから通報することで119番を受けた指令課員による応急手当の口頭指導が受けられます。（ハンズフリー機能の確認をしておくとう役立ちます。）

※ご自身の名札や携帯電話の裏に施設住所を記載しておくとう便利です。

※119番通報した後、容態の悪化があった場合は、再度119番通報をしてください。



2 協力病院への連絡と搬送病院の確保

- ① 状況に応じて、協力病院やかかりつけ医にも連絡してください。
- ② 予め、搬送先の医療機関を確保している場合は、当該医療機関への搬送を優先しますが、入所者の病態などにより、救急隊が別の医療機関を選定し搬送する場合があります。

3 施設職員又は家族の同乗

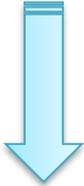
- ① 救急要請をした場合は、施設職員や入所者のご家族など、ご本人の状況が分かる方の同乗をお願いします。
- ② 医療機関への申し送りが必要となります。
- ③ 救急連絡シート・看護記録・介護記録・カルテなどを持参してください。
- ④ 保険証・お薬手帳などを持参してください。

※ DNAR（蘇生処置をしない）の意思表示

- ① 入所者や家族からDNARの意思表示がある場合は、予め協力病院やかかりつけ医に急変時の対応について相談しておいてください。
- ② DNARの意思表示がある場合でも、救急要請があれば救急隊は応急処置をする必要があり、何もしないで医療機関へ搬送することは出来ません。
救急隊の活動に御理解と御協力をお願いします。

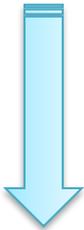
救急要請時対応ガイド

急病人・ケガ人が発生



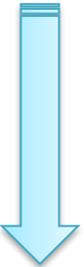
- 緊急事態が発生したことを施設内に知らせ、早期に職員を呼びましょう。
- 集った職員に指示を出しましょう。
- 併せて傷病者に応急手当を実施してください。

119番通報



- 住所・施設名・電話番号
- いつ？ 誰が？ どこで？ どうした？
- 傷病者の今の状況（意識が無い、呼吸が無い など）
- 今、実施している応急手当（酸素投与、止血、胸骨圧迫など）

救急隊の到着



- 救急隊の誘導（出入口が複数ある場合、進入口を明確に）
 - 玄関等のカギを開けてください。
 - 傷病者の現在の状況を教えてください。
（救急隊員に「救急連絡シート」を渡してください）
- ※救急隊は3名乗車しており、運転者が後から施設に到着する場合がありますので、可能であれば複数名で誘導をしてください。

救急車への同乗

- 病院への申し送りが必要です。
- 傷病者の状況が分かる方が救急車に同乗してください。
- カルテ等の申し送りに必要なものを持参してください。

※付添いが出来ない場合は、早急に家族に連絡するとともに、傷病者の情報を詳しく救急隊に伝えてください。（救急連絡シートの活用をお願いします！）

心肺蘇生法の手順

1 安全の確認

倒れている傷病者の周囲の状況が安全か確認します。



2 反応の確認

傷病者に近づき、耳元で「大丈夫ですか」などの声掛けを行いながら、肩を軽くたたき反応を確認します。

3 119番通報とAEDの手配

反応がなければ、大きな声で助けを求め、協力者が来たら“119番通報”と“AED”を要請します。



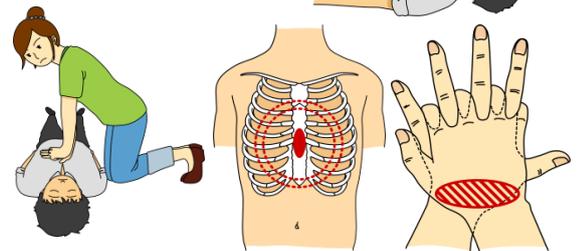
4 呼吸を見る

普段どおりの呼吸があるかを確認します。10秒以内で、胸と腹部の上がり下がりを見ます。



5 胸骨圧迫

肘をまっすぐに伸ばして手の付け根部分に体重をかけ、傷病者の胸が約5cm沈むように強く圧迫します。1分間に100～120回のテンポで30回連続して絶え間なく圧迫します。圧迫と圧迫の間は、胸が元の高さに戻るまで十分に圧迫を解除します。



6 気道の確保（頭部後屈あご先挙上法）

片手を額に当て、もう一方の手の人差し指と中指の二本をあご先の硬い部分に当てて頭を後ろにのけぞらせ、あご先を上げます。



7 人工呼吸（2回）

鼻をつまみ、口を大きく開いて傷病者の口を覆い、息を約1秒間かけて吹き込みます。傷病者の胸が上がるのを確認します。一旦鼻をつまんだ指と口を離し、同じ要領でもう1回吹き込みます。吹き込みは2回行います。感染防護具がある場合は使用し、無い場合や人工呼吸をためられる場合には、胸骨圧迫だけを続けてください。



8 胸骨圧迫と人工呼吸の組み合わせ

胸骨圧迫を30回連続して行った後に、人工呼吸を2回行います。胸骨圧迫と人工呼吸の組合せ（30：2のサイクル）を救急隊に引継ぐまで、又は傷病者に普段通りの呼吸や目的のある仕草が出現するまで続けます。

仙台市救急連絡シート 【高齢者住宅・施設用】

作成日 2020 年 4 月 1 日
 更新日① 2020 年 10 月 1 日
 更新日② 2021 年 4 月 2 日
 更新日③ 2021 年 10 月 3 日

※記載内容に変更が生じた場合は更新をお願いします。4か月に1回は内容の確認をし、更新してください。
 ※記載内容（個人情報）は救急業務に係る業務目的以外使用しません。

●記入者について

| | | | | | |
|-----|---------|----|--------------|-------|-------|
| 施設名 | 〇〇〇〇ホーム | 電話 | 022-〇〇〇-〇〇〇〇 | 記入者名 | 宮城 太郎 |
| | | | | 更新者名① | 宮城 太郎 |
| | | | | 更新者名② | 若林 次郎 |
| | | | | 更新者名③ | 若林 次郎 |

この「仙台市救急連絡シート」は、本人または家族の同意を得て作成しています。

●本人情報

| | | | |
|------------|---------------------|----|-------------------|
| ふりがな 氏名 | あおば たろう 青葉 太郎 | 住所 | 若林区舟丁〇-〇-〇 |
| 生年月日 | 19〇〇 年 〇 月 〇 日 〇〇 歳 | 電話 | 090 - 〇〇〇〇 - ×××× |

●治療方針を相談できる方の情報

| | | | | | | | |
|-------------|-------------------|----|-----|-------------------|-------------------|----|------|
| ふりがな 氏名① | あおば いちろう 青葉 一郎 | 続柄 | 長男 | ふりがな 氏名② | たいはく はなこ 太白 花子 | 続柄 | 義理の妹 |
| 住所① | 青葉区国分町〇-〇-〇 | | 住所② | 宮城野区東仙台〇-〇-〇 | | | |
| 電話① | 090 - 〇〇〇〇 - □□□□ | | 電話② | 090 - ×××× - 〇〇〇〇 | | | |

該当者を記入できない理由 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○のため

「治療方針を相談できる方」については、医療機関へ搬送後、医師よりどういった治療を行うかの説明を受けたり、手術の同意を求められる場合がありますので、このような対応が可能な方を記載するようにお願いします。

●医療情報

| | | | | | | |
|---------|---|--|---------------------------------|--------------|-----|------|
| 過去の病気 | <input checked="" type="checkbox"/> なし | <input type="checkbox"/> あり | () | | | |
| 治療中の病気 | <input type="checkbox"/> なし | <input checked="" type="checkbox"/> あり | (肺炎) | | | |
| アレルギー | <input checked="" type="checkbox"/> 不明 | <input type="checkbox"/> なし | <input type="checkbox"/> あり () | | | |
| 服用している薬 | <input checked="" type="checkbox"/> お薬手帳参照 | <input type="checkbox"/> なし | <input type="checkbox"/> あり () | | | |
| ADL | 歩 行 (<input type="checkbox"/> 自立 | <input checked="" type="checkbox"/> 一部介助 | <input type="checkbox"/> 常時臥床) | | | |
| | 排 泄 (<input checked="" type="checkbox"/> 自立 | <input type="checkbox"/> 介助 | <input type="checkbox"/> オムツ) | | | |
| | 意思疎通 (<input checked="" type="checkbox"/> 可能 | <input type="checkbox"/> 一部 | <input type="checkbox"/> 不可) | | | |
| かかりつけ医 | 医療機関名 | 〇〇〇〇〇〇医院 | 電話 | 022-△△△-×××× | 主治医 | 〇〇先生 |
| | 医療機関名 | 〇〇〇〇〇〇医院 | 電話 | 022-△△△-□□□□ | 主治医 | 〇〇先生 |
| | 医療機関名 | 〇〇〇〇〇〇医院 | 電話 | 022-〇〇〇-×××× | 主治医 | 〇〇先生 |

救急要請時のチェックリスト

—— 確認もれ・お忘れ物は無いですか？ ——

【連絡】

- 家族関係者等に連絡 (誰に：青葉一郎 治療方針を相談出来る方)
- 主治医への連絡 () 先生
- 嘱託医への連絡 (△△△△) 先生
- かかりつけ病院への手配 (□□□□) 病院
- 救急車を呼んだことを施設の他の職員に周知

【持ち物】

- 医療保険証 介護保険証
- お薬手帳 ペースメーカー手帳・その他 ()
- 処方されているお薬

【その他】

救急車の同乗者（病院で説明できる方）は決まりましたか

- 医師 看護職員 介護職員 その他 ()

※救急車が到着しましたら、案内誘導をお願いします

その他、救急隊へ伝えたいこと

(メモ欄)

記載例

- 難聴で右側から声掛けしています。
- 透析のシャントは左手にあります。
- 右目は義眼です。

【仙台市救急連絡シートに関する問合せ先】

仙台市消防局救急指導課
仙台市健康福祉局医療政策課

TEL：022-234-1111
TEL：022-214-8196

仙台市救急連絡シート 【高齢者住宅・施設用】

作成日 年 月 日
更新日① 年 月 日
更新日② 年 月 日
更新日③ 年 月 日

※記載内容に変更が生じた場合は更新をお願いします。4か月に1回は内容の確認をし、更新してください。
※記載内容（個人情報）は救急業務に係る業務目的以外使用しません。

●記入者について

| | | | | | | |
|--|--|----|---|---|-------|--|
| 施設名 | | 電話 | - | - | 記入者名 | |
| | | | | | 更新者名① | |
| <input type="checkbox"/> この「仙台市救急連絡シート」は、本人または家族の同意を得て作成しています。 | | | | | 更新者名② | |
| | | | | | 更新者名③ | |

●本人情報

| | | | |
|------------|---------|----|-----|
| ふりがな 氏名 | | 住所 | |
| 生年月日 | 年 月 日 歳 | 電話 | - - |

●治療方針を相談できる方の情報

| | | | | | | | |
|--------------|---|----|--|-------------|---|----|--|
| ふりがな 氏名① | | 続柄 | | ふりがな 氏名② | | 続柄 | |
| 住所① | | | | 住所② | | | |
| 電話① | - | - | | 電話② | - | - | |
| 該当者を記入できない理由 | | | | | | | |

●医療情報

| | | | | | | | |
|---------|---|--|----|---|---|-----|--|
| 過去の病気 | <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり () | | | | | | |
| 治療中の病気 | <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり () | | | | | | |
| アレルギー | <input type="checkbox"/> 不明 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり () | | | | | | |
| 服用している薬 | <input type="checkbox"/> お薬手帳参照 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり () | | | | | | |
| ADL | 歩 行 (<input type="checkbox"/> 自立 <input type="checkbox"/> 一部介助 <input type="checkbox"/> 常時臥床) 排 泄 (<input type="checkbox"/> 自立 <input type="checkbox"/> 介助 <input type="checkbox"/> オムツ) 意思疎通 (<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 不可) | | | | | | |
| かかりつけ医 | 医療機関名 | | 電話 | - | - | 主治医 | |
| | 医療機関名 | | 電話 | - | - | 主治医 | |
| | 医療機関名 | | 電話 | - | - | 主治医 | |

※裏面もご記入をお願いします。

救急要請時のチェックリスト

—— 確認もれ・お忘れ物は無いですか？ ——

【連絡】

- 家族関係者等に連絡 (誰に: 治療方針を相談できる方)
- 主治医への連絡 () 先生
- 嘱託医への連絡 () 先生
- かかりつけ病院への手配 () 病院
- 救急車を呼んだことを施設の他の職員に周知

【持ち物】

- 医療保険証 介護保険証
- お薬手帳 ペースメーカー手帳・その他 ()
- 処方されているお薬

【その他】

救急車の同乗者（病院で説明できる方）は決まりましたか

- 医師 看護職員 介護職員 その他 ()

※救急車が到着しましたら、案内誘導をお願いします

その他、救急隊へ伝えたいこと

(メモ欄)

記載例

- 難聴で右側から声掛けしています。
- 透析のシャントは左手にあります。
- 右目は義眼です。

命を救うあなたをサポート

仙台市消防局

救命ナビ



QQまさむね君
(伊達家伯記念會協力)



<https://kyumeinavi.com/>

救命ナビ

検索

救命ナビは、「応急手当」をいつでもどこでも気軽に学べて、いざという時に「119番通報」と「心肺蘇生」の流れを、分かりやすくナビゲートしてくれます。

大切な人の命を救うため、**救命ナビ**と**少しの勇気**が、あなたの背中を後押しします。

救命ナビの機能(コンテンツ)

救命ナビゲート

いざという時に「119番通報」と「心肺蘇生」を映像と音声でナビゲートします。

AEDマップ

仙台市が実施している杜の都ハートエイド(応急手当協力事業所表示制度)に協力いただいているAED設置事業所や全国のAED設置場所が確認できます。

救急受診ガイド

該当する症状を選択することで「病院を受診した方がいいのか?」「救急車を呼んだ方がいいのか?」など緊急度の判断に役立ちます。

救急電話相談

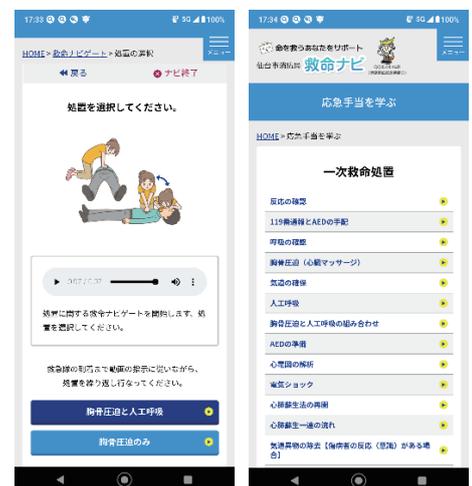
専門家が受診可能な医療機関の案内や救急車の要否、応急手当の方法等を助言する、おとな救急電話相談(＃7119)や宮城県こども夜間安心コール(＃8000)に発信できます。

応急手当WEB講習

「応急手当を身に付けたいが時間がない」という方のために、いつでも救命講習の事前学習ができます。

応急手当を学ぶ

心肺蘇生やAEDの取扱方法のほか、止血法や熱中症の対処法などについて、分かりやすく解説しています。



救命ナビについて

スマートフォンアプリ「救命ナビ」、「仙台市消防局応急手当e-ラーニング&救命ナビアプリケーションホームページ」、「応急手当WEB講習e-ラーニングWEBアプリケーションシステム」を1つのWebアプリに統合しました。

- スマートフォンやパソコン、タブレットなどの端末から、救命ナビにアクセスしてください。無料のアプリですが、閲覧にかかる通信費は利用者の負担となります。
※ストアからのダウンロードは不要です

URL : <https://kyumeinavi.com>

- リンクフリーですので、お気軽にご利用ください。



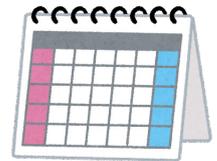
救命ナビ専用アイコン

応急手当WEB講習(消防庁専用サイト)を利用した救命講習受講の流れ

予
約

救命講習の受講日を決定

団体の方は各消防署、個人の方は(公社)仙台市防災安全協会に連絡し、受講日を決定(予約)してください。



e
ラ
ー
ニ
ン
グ

e-ラーニングの実施

受講までにe-ラーニングを実施してください。救命ナビから消防庁専用サイトにアクセスできます。

※仙台市独自の応急手当WEB講習は令和6年3月末以降ご利用できません



受
講

救命講習の受講

指定の会場(各消防署、(公社)仙台市防災安全協会等)で、受講証明書に記載されているIDの確認を受け、実技の救命講習を受講してください。



旧アプリ等の終了について

これまで配信していたスマートフォンアプリ「救命ナビ」、「仙台市消防局応急手当e-ラーニング&救命ナビアプリケーションホームページ(<https://www.sendai119.jp>)」及び「応急手当WEB講習e-ラーニングWEBアプリケーションシステム」は令和6年3月末をもってサービスを終了しますので、お早めに新しくなった救命ナビへの更新をお願いいたします。

お問合せ先

■ 救命ナビに関するお問合せ 仙台市消防局警防部救急課 ☎ 022-234-1111 (代)

■ 救命講習(概ね10名以上の団体の方)に関するお問合せ

仙台市青葉消防署 救急係 ☎ 022-234-1121 (代) 仙台市宮城野消防署 救急係 ☎ 022-284-9211 (代)

仙台市若林消防署 救急係 ☎ 022-282-0119 (代) 仙台市太白消防署 救急係 ☎ 022-244-1119 (代)

仙台市泉消防署 救急係 ☎ 022-373-0119 (代) 仙台市宮城消防署 救急係 ☎ 022-392-8119 (代)

■ 救命講習(個人の方)に関するお問合せ

公益社団法人仙台市防災安全協会 ☎ 022-271-1211 (代)

迷ったら!

救急車?

病院?



おとな救急電話相談

☎️📱 プッシュ回線、ケータイ電話からは、

7 1 1 9

プッシュ回線以外、PHSからは、022-706-7119

医療スタッフが、電話でアドバイス!

- 📞 症状のご相談
- 📞 対処についてのアドバイス
- 📞 休日・夜間に受診できる医療機関のご案内

相談
時間

平日(月~金) 19時~翌8時 / 土曜日 14時~翌8時 / 日・祝日 24時間



この電話は、あくまで相談と
助言を目的とするものです。

緊急、重症の場合は、迷わず **119番** へ!

お子さんの
急な発熱、
けがに、
迷ったら

こども夜間安心コール

☎️📱 プッシュ回線、ケータイ電話からは、

8 0 0 0

相談
時間

毎日19時~翌8時

対象者

15歳未満の子ども

プッシュ回線以外、PHSからは、022-212-9390

実は多い
家の中にある
危険な場所

こんな事故が多く起きています。

事故予防チェック!



◀ 他にも危険な事例がたくさんあります。確認してみましょう。

救急お役立ち
ポータルサイト

FDMA 消防庁
Fire and Disaster Management Agency

救急ポータルサイト

検索

※発生事例の多い順に番号をつけています。
参考資料「東京消防庁救急搬送データからみる日常生活事故の実態」

事故の原因を知って対策をしましょう!

1位 転倒 段差、玄関、廊下など

- 段差につまずかないよう気をつけましょう
- 転倒を防ぐために整理整頓を心がけましょう
- 階段、廊下、玄関、浴室など滑り止め対策をしましょう



2位 転落 階段、ベッド、脚立、椅子など

- 階段などには手すりを配置しましょう
- ベッドにも転落防止の柵をつけましょう
- 脚立などを使用して作業をする時は補助者に支えてもらいましょう



3位 窒息 食物(餅・肉等)、薬等の包装など

- 細かく調理。ゆっくりよく噛むことで窒息予防
- お茶などの水分を取りながら食事をしましょう
- 急に話しかけて、あわてさせないように気をつけましょう



4位 ぶつかる 家具、人、柱、ドアなど

- 慌てず、周りをよく見て行動しましょう
- 通路などに物を置かないようにしましょう
- 暗いところは十分な明るさを確保しましょう



事故を防ぐために

- 事故防止にはご家族などの協力も大変重要です
- 熱中症対策には、早めの水分補給を心掛けましょう



FDMA 消防庁
Fire and Disaster Management Agency

救急ポータルサイト

検索

※発生事例の多い順に番号をつけています。
参考資料「東京消防庁救急搬送データからみる日常生活事故の実態」

人生の終わりまで、あなたは、どのように、過ごしたいですか？



もしものときのために 「人生会議」

～自らが望む、人生の最終段階の医療・ケアについて話し合ってみませんか～

11月30日（いい看取り・看取られ）は人生会議の日

誰でも、いつでも、
命に関わる大きな病気やケガをする
可能性があります。

命の危険が迫った状態になると、
約70%の方が、
医療やケアなどを自分で決めたり
望みを人に伝えたりすることが、
できなくなると言われています。

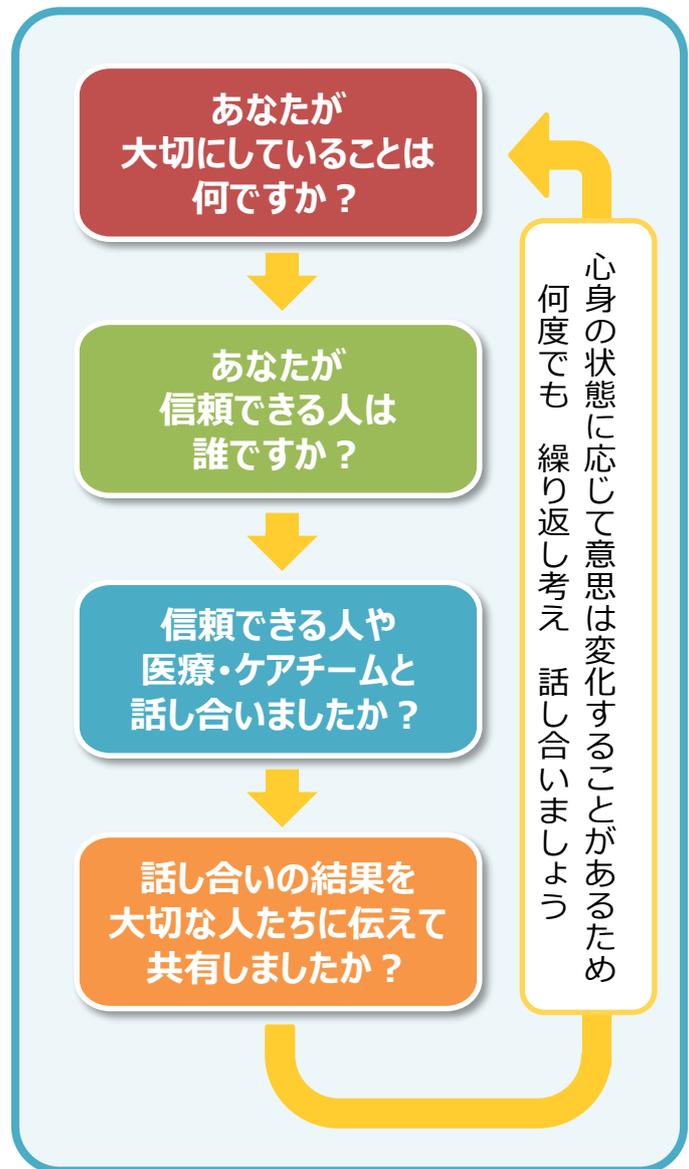
自らが希望する医療やケアを受けるために
大切にしていることや望んでいること、
どこでどのような医療やケアを望むかを
自分自身で前もって考え、
周囲の信頼する人たちと話し合い、
共有することが重要です。



もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて、
前もって考え、繰り返し話し合い、共有する取組を
「人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）」
と呼びます。

あなたの心身の状態に応じて、かかりつけ医等からあなたや
家族等へ適切な情報の提供と説明がなされることが重要です。

話し合いの進めかた（例）



このような取組は、個人の主体的な
行いによって考え、進めるものです。
知りたくない、考えたくない方への
十分な配慮が必要です。



詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_02783.html



民間の患者搬送事業の積極的な活用

民間患者搬送事業者は、道路運送法に基づいて一般旅客自動車運送事業者または特定旅客自動車運送事業者として国土交通大臣による許可をうけているもので、緊急性のないものを搬送対象とすることを前提とした上で、一定の要件を満たした場合には地域の消防機関により認定が行われております。

仙台市では、平成2年から民間患者等搬送事業者に対して、必要な指導と一定の基準に適合する事業者の認定を行っており、令和6年1月現在、市内の15事業者を患者等搬送事業者として認定しています。

【仙台市消防局認定 事業者一覧】

令和6年1月現在

| | 事業者名 | 住所／連絡先 | 搬送従事者／認定区分 |
|------|----------------------|--|----------------------------|
| 青葉区 | 介護・福祉タクシー アクセス | 青葉区国見ヶ丘 5-43-31-303 ☎ 0120-701-676 | 患者等搬送乗務員適任証所持者 車椅子専用 |
| | 合同会社 サポートサービスオレンジ | 青葉区小田原 8-11-6-1305 ☎ 090-6626-1911 | 患者等搬送乗務員適任証所持者 寝台・車椅子兼用 |
| | ネクストステーション 合同会社 | 青葉区小田原 4-2-50-2 ☎ 022-200-2346 | 患者等搬送乗務員適任証所持者 寝台・車椅子兼用 |
| 宮城野区 | 株式会社フタバタクシー | 宮城野区日の出町 2-3-18 ☎ 022-236-9361 | 患者等搬送乗務員適任証所持者 寝台・車椅子兼用 |
| | 仙台民間救急サービス | 宮城野区日の出町 2-5-49 ☎ 022-218-2233 | 患者等搬送乗務員適任証所持者 寝台・車椅子兼用 |
| | 仙台介護タクシー | 宮城野区東仙台 6-14-45 ☎ 022-290-0014 | 患者等搬送乗務員適任証所持者 寝台・車椅子兼用 |
| | たかさごケアタクシー | 宮城野区高砂 2-4-7 ☎ 070-1146-1285 | 患者等搬送乗務員適任証所持者 寝台・車椅子兼用 |
| 若林区 | 有限会社 三ツ矢交通 | 若林区南小泉 4-14-5-101 ☎ 022-762-7899 | 患者等搬送乗務員適任証所持者 寝台・車椅子兼用 |
| | 福祉タクシー せせらぎ | 若林区上飯田 2-23-35 ☎ 0120-954-161 | 患者等搬送乗務員適任証所持者 車椅子専用 |
| | 介護タクシー すだちの里 | 若林区沖野 7-6-30 ☎ 080-2812-3627 | 患者等搬送乗務員適任証所持者 寝台・車椅子兼用 |
| 太白区 | 株式会社 イーズ | 太白区袋原五丁目 2-28 ☎ 022-393-8104 | 患者等搬送乗務員適任証所持者 寝台・車椅子兼用 |
| | 株式会社 かっぽ・エスコート | 太白区長町字越路 19-1393-112 ☎ 022-393-9890 | 患者等搬送乗務員適任証所持者 寝台・車椅子兼用 |
| | 株式会社 せいの庭 | 太白区八木山東 2-7-29 ☎ 022-796-9257 | 患者等搬送乗務員適任証所持者 寝台・車椅子兼用 |
| 泉区 | 介護タクシーつばさ | 泉区北中山 4-18-9 ☎ 022-347-3633 | 患者等搬送乗務員適任証所持者 寝台・車椅子兼用 |
| | さくらのタクシー | 泉区松森字関場 26-1 ☎ 090-7070-7055 | 患者等搬送乗務員適任証所持者 寝台・車椅子兼用 |

※上記以外の業者については仙台市ホームページを確認してください。なお、御依頼の際には最新の情報を確認するようお願いします。 【 仙台市ホームページ・健康福祉局 障害企画課 】 リフト付きタクシー・寝台タクシー

◆URL <http://www.city.sendai.jp/servicekanri/kurashi/kenkotofukushi/shogai/shakaisanka/jikayosha/taxi.html>

◆QRコード



※本ガイドブックに関する問合せ先【仙台市消防局 警防部救急課 救急企画係】

○住所：仙台市青葉区堤通雨宮町 2-15 ○電話：022-234-1111 内線（2330）

○Email：syo018080@city.sendai.jp